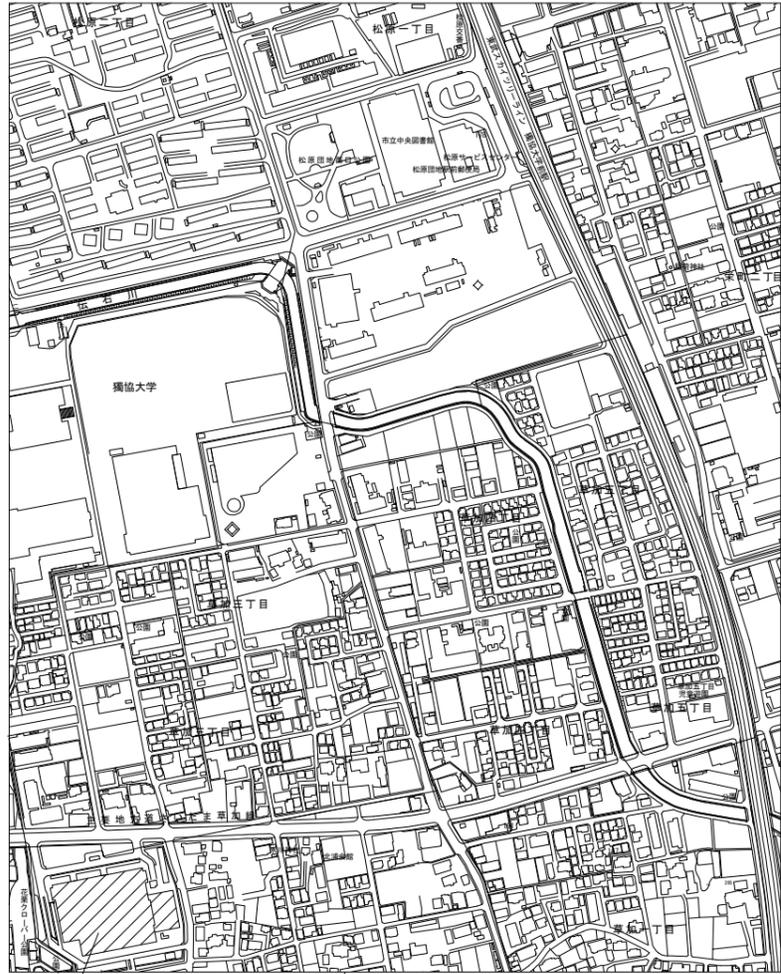


# 特記仕様書

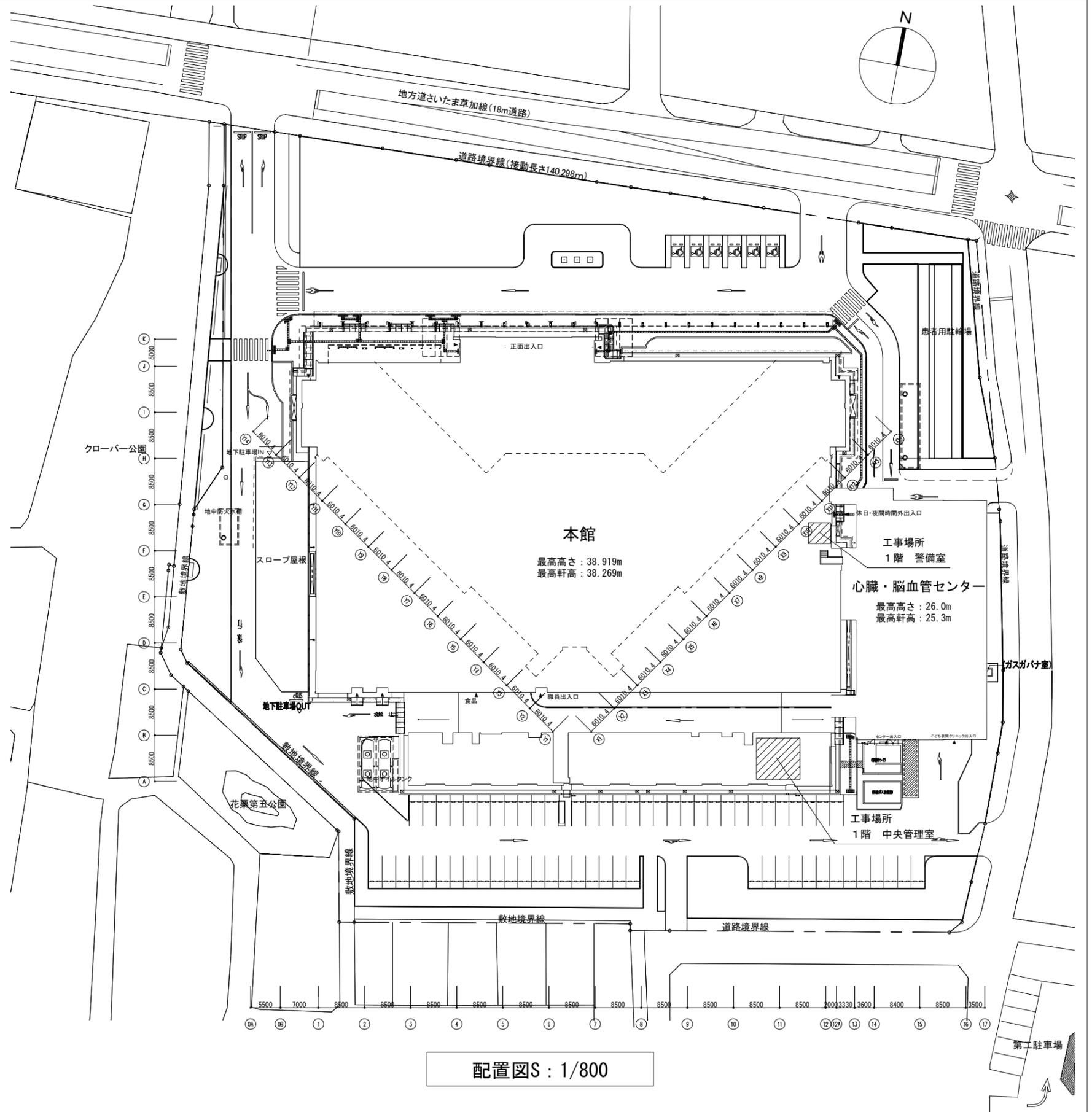
特記仕様書		項目	特記事項
<b>I 工事概要</b> 1 工事名 草加市立病院照明制御盤更新工事 2 工事場所 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院 3 工事種目 電気設備改修工事 一式 4 工期 契約期による。 作業時間は原則、昼間とする。		17) 条件明示事項 18) 建設機械 19) 工事を中止する場合の安全対策 20) その他	火災保険等 原則として、排出ガス対策型、低騒音型及び低振動型を使用すること。なお、建設機械の借入れに当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 草加市建設工事請負契約約款第20条の規定及びその他の理由で工事を中止する場合は、受注者の義務において工事用地等の安全を確保するものとする。 (1)受注者は、受注時又は変更時の工事請負金額が500万円以上の工事について、受注・変更・竣工・訂正時に工事実績データを作成し、監督員の確認を受け工事実績情報システム（CORINS）に登録申請しなければならない。 [受注時は契約日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内、変更時は登録内容の変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内、竣工時は完成日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内、訂正時は速やかに登録申請しなければならない。なお、変更時と竣工時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録を省略できる。] また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、その写しを速やかに監督員に提出しなければならない。 (2)草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。 (3)個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らすはならない。 (4)草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。 ア. 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。 イ. 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。 (5)受注者は、下請負者がいる場合は建設業退職金共済制度に基づき、建設業退職金共済証紙購入状況報告書及び実績報告書を提出すること。また、現場事務所、工事現場の出入口の見やすい場所に適用標識（シール）を掲示すること。 ただし、下請負者がこれと同等の制度などに加入している場合は除く。 (6)請負代金額4,500万円（建築工事一式である場合にあっては9,000万円）以上の建設工事現場に置く主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について、次のとおりとする。 ア. 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 イ. 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。 (7)業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
<b>II 工事仕様</b> 1 共通仕様 この工事は、設計図面、特記仕様書及び質問応答書に記載されていない事項は、全て次によるほか監督員の指示により施工する。 (○印の付いたものを適用する。) ・ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ・ 「埼玉県建築工事特別共通仕様書」 ・ 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ・ 「埼玉県機械設備工事特別共通仕様書」 ○ 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ○ 「埼玉県電気設備工事特別共通仕様書」 ・ 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ・ 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ○ 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) (以下「標準仕様書」という。) 2 優先順位 1. 質問応答書 2. 特記事項（図面に記載された特記事項を含む。） 3. 設計図 4. 標準仕様書（最新版） 3 特記仕様 (1) 項目は全て適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 製造所名は、「株式会社」等の記載は省略する。		2 仮設工事 1) 仮囲い 2) 足場その他 3) 工事用看板 4) 工事用水 5) 工事用電力 6) 障害物の処理 7) 安全対策 3 改修工事 1) 施工等	・ 設置しない ・ 設置する ○ その他（資材搬入出時等、必要に応じてカラーコーン + バー程度） ・ 内部足場 ○ 設置する（脚立足場程度） ・ 外部足場 ・ 設置する 防護シート等による養生 ・行わない ・行 う ※手すり先行足場 足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）による他、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」による。 ・ フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 ・ 設置しない ○ 設置する 【寸法（縦×横）1400×1100程度 色及び字体等は、十分協議の上、作成する】 ・ 利用できない ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償 ） ・ 利用できない ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償 ） 工事の施工上、撤去・移設を要する軽微なものは、本工事に含む。 本工事においては、施設利用者等に対する安全に万全を期するものとし、安全上必要と思われるもの及び監督員の指示があったものは、速やかに対処すること。また、工事車両の出入口については、必要に応じ係員等を配置し、車両を誘導するものとする。
項目	特記事項		特記事項
<b>1 一般共通事項</b> 1) 適用基準等 2) 疑義 3) 設計変更 4) 建築材料等 5) 関係書類 6) 工程表・施工計画書 7) 色柄 8) 発生材の処理等 9) 規格品等 10) 協力業者の選定 11) 養生 12) 諸官庁届出 13) 完成図等 14) 写真 15) 設計G L 16) 電気保安技術者	○ 建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ・ 鉄骨設計標準図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ○ 埼玉県建築工事実務要覧 本工事の設計図書において疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、決定する。 監督員と協議を行った結果、必要に応じて、草加市建設工事請負契約約款に基づき設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。 なお、草加市建設工事請負契約約款第25条で規定する請負代金額の変更協議については、設計図書の訂正又は変更に伴う変更工事価格に落札率を乗じた額で行うものとする。 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、グリーン購入法調達基準適合商品を優先的に採用し、工事完了後に品名・使用数量等について文書において報告すること。 なお、資材の購入に当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 関係書類は、草加市の様式とする。部数については、協議の上、決定する。 着工に先立ち、全体工程表及び施工計画書を作成し、監督員の承諾を受けてから施工する。 色柄等は、監督員の承諾を受けてから施工する。 ○ 場外搬出適正処理 ・ 引渡しを要するもの図示 注 a) 発生材のうち特記により、引渡しを要するものは、指示された場所に整理の上、調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等に従い適切に処理し、監督員に報告する。 d) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の切断作業を行う場合は、濁水を吸引の上、タンクに貯留し、作業終了後速やかに排水を処理施設へ運搬処分する。 e) 建設副産物情報交換システム（通称「COBRIS」）に入力を行い、施工計画作成時に、「再生資源利用計画書」「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」、完了時に「再生資源利用実施書」「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」を提出すること。 f) 受注者は、500m3以上の建設発生土を搬出する場合は、「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例（埼玉県土砂条例）」に基づき、土砂排出届出書を受理担当機関へ提出するものとする。 g) 受注者は、100m3以上の建設発生土を草加市外に搬出する場合は、搬出前に搬出先市町村の担当窓口宛てに、搬出先市町村が定めた様式による、「建設発生土搬出のお知らせ」を郵送・FAX等で提出し、その写しを施工計画書に添付し監督員に提出するものとする。 規格品（JIS・JAS）がある材料は優先的に使用する。なお、規格品の改訂及び変更が生じた場合は、監督員と協議する。		協力業者は、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 既存部分で汚染又は損傷のおそれのあるものは、適切な方法で養生を行う。損傷を与えた場合は速やかに監督員に報告するとともに、受注者の責任において、復旧工事を行うこと。 本工事に係わる諸官庁への届出は速やかに行うこと。なお、諸費用は本工事に含むものとする。 完成図【黒表紙、金文字で原寸A4折製本】 部数（1部） ○ 作成しない ・ 作成する 完成図【黒表紙、金文字で原寸二つ折り製本】 部数（1部） ○ 作成しない ・ 作成する 完成図【黒表紙、白文字で二つ折り製本（サイズA3縮小版）】 部数（2部） ・ 作成しない ○ 作成する 完成図【電子媒体（CD-R又はDVD-R）にCADデータ+PDF形式データを記録したもの一式】（1部） ・ 作成しない ○ 作成する 保全に関する資料 ・ 提出しない ○ 提出する 部数（1部） 完成写真 ○ 提出しない ・ 提出する 部数（1部） サイズ（カラーサービス版）（黒表紙、金文字） なお、これら完成図等については、工事完成後速やかに提出すること。 工程写真 着工前及び工程順に撮影し、整理後提出する。 部数（1部） サイズ（カラーサービス版） ・ 図示 ○ 設計G L = 現況G L ・ その他（設計G L = KBM -- ） ・ 適用する

設計年月		工事名		
令和7年(2025年)7月		草加市立病院照明制御盤更新工事		(設計図)
草加市立病院 事務部施設管理課		図面名称	特記仕様書	縮尺 NO SCALE
		図面番号	E-01	



工事場所：草加市草加二丁目2番1号（草加市立病院）

案内図 S : NoScale



配置図S : 1/800

<注記>

1. 作業区画、通行制限等を行う際には、施設関係者の承諾を受け、来院者の車両誘導を行うこと。
2. 資材搬入搬出時には、係員等を配置し、安全を確保すること。
3. 工事車両の駐車については原則、病院敷地外とする。

設計年月	令和7年(2025年)7月	工事名	草加市立病院照明制御盤更新工事	(設計図)
図面名称	草加市立病院 事務部施設管理課	図面番号	案内図・配置図	縮尺 図示(A3)
				図面番号 E-02



更新対象

※扉面は新規作成とし、箱体は既設流用とする。

番号	機器名称
1	パネル型ディスプレイ
2	照明設備用アナンシェータ(160窓)X2
3	マウス小庫
4	電源ブロック
5	B-OWS-SVR
6	統合B-BC(照明)
7	UPS 1.5kVA
8	吸気用フィルターカセット

既設機器: TOTALINK-L10  
NQX8925  
アナンシェータ 320窓

更新対象

番号	機器名称
1	リモコンスイッチ 4個用X20
2	ブラックパネル

消費電流 9mA X 20

既設機器: NQX895016  
アナンシェータ 160窓

5 更新対象機器仕様

機器名	機器仕様	機能内容
LCD パネル型ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>画面サイズ 17型相当</li> <li>解像度 1280×1024ドット以上</li> <li>タッチパネル方式 アナログ抵抗膜方式</li> <li>表面 アンチグレア</li> <li>フラーユニット内蔵</li> <li>消費電力 最大53VA相当</li> </ul>	
照明設備用 アナンシェータ (160窓)	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示点数 160点</li> <li>常時表示灯 LED1色(赤)ノ点</li> <li>消費電力 5VA相当</li> </ul>	
周辺機器	MS マウス	
B-OWS-SVR オペレーティング ワークステーション サーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理装置 32ビットCPU</li> <li>主記憶装置 2GB以上</li> <li>補助記憶装置 SSD 240GB相当</li> <li>OS Linux系</li> <li>消費電力 最大72VA相当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの保持を行い、制御監視などを司る。</li> <li>LCDグラフィックデータを有する。</li> <li>クライアント機能を有する</li> </ul>
統合B-BC(照明) ビルコントローラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理装置 32ビットCPU</li> <li>主記憶装置 256MB以上</li> <li>伝送方式 専用通信(時分割多重伝送、RS485)</li> <li>管理点数 照明 512点</li> <li>消費電力 最大95VA相当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理点のデータを有する。</li> <li>設備機器の監視制御を行う。</li> </ul>
UPS 1.5kVA	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式 常時インバータ給電方式</li> <li>入力電源 1φ100V</li> <li>出力電源 1φ100V</li> <li>出力容量 1.5kVA</li> <li>停電補償時間 1.0kVA負荷時約10分(1.5kVA負荷時約6分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明制御盤への無停電電源供給を行う。</li> </ul>

リレー制御端末器(4回路用)

制御回路 4回路  
制御機器 リモコンリレー  
制御電源 AC24V

6A端末器(片切)

定格 6A 300V AC

連続調光端末器

定格 AC24V  
消費電流 8mA  
適合負荷 インバータ型蛍光灯  
50台(安定器数)まで

白熱灯用調光端末器

定格 AC100V 1500W  
消費電流 8mA  
適合負荷 白熱灯 40~1500W

リレー制御端末器(4回路用)

制御回路 4回路  
制御機器 リモコンリレー  
制御電源 AC24V

連続調光端末器

定格 AC24V  
消費電流 8mA  
適合負荷 インバータ型蛍光灯  
50台(安定器数)まで

E Eスイッチインターフェース

電圧入力 AC100V  
E Eスイッチ 入出力 AC100V

人感センサー

消費電流 20mA  
検知方式 熱線レベル変化分検知方式  
有効検知距離 約3.5m

ワイヤレスアドレス設定器

定格 DC6V

明るさセンサー

有効検知高さ 5m以下  
制御設定台数 36台以下

明るさセンサー(ローカル単独制御)による一定照度制御

調光スイッチ(ワイド形)

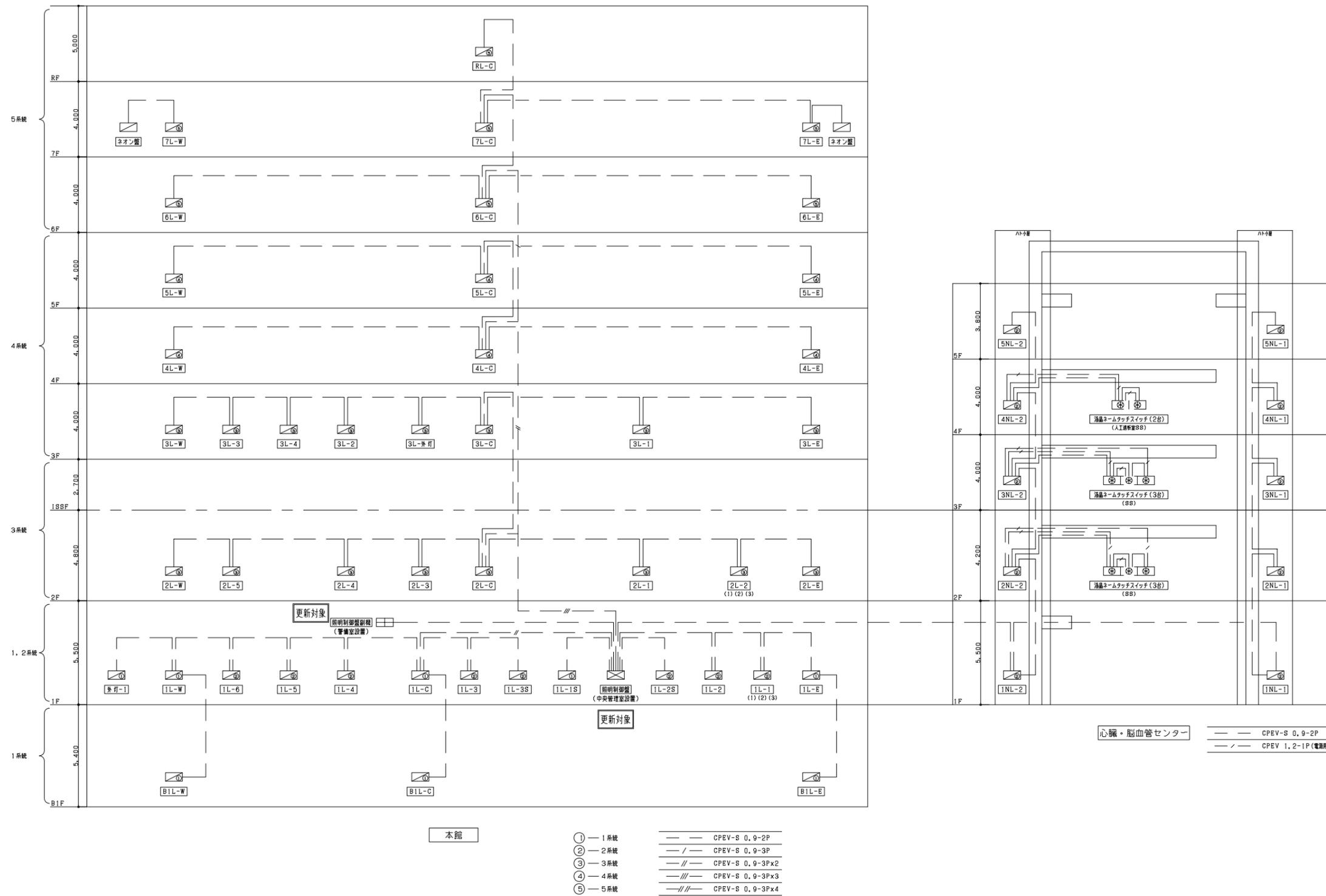
消費電流 10mA

リモコンスイッチ(1L~4L, 32L, 調光)

1ヶ用	±24V	6mA	4ヶ用	±24V	12mA
2ヶ用	±24V	8mA	32ヶ用	±24V	96mA
3ヶ用	±24V	10mA	調光用	±24V	10mA

リモコンスイッチ(1L~4L, 調光)

1ヶ用	±24V	6mA	4ヶ用	±24V	12mA
2ヶ用	±24V	8mA	調光用	±24V	10mA
3ヶ用	±24V	10mA			



※破線は既設流用を示す